AMCoR

Asahikawa Medical University Repository http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/

医学図書館(2015.12)62(4):261-265.

【JMLA活動報告】分科会C「『Minds診療ガイドライン作成の手引き2014』を学ぶ」参加報告

浅野 泉

- 1 I. はじめに
- 2 第86回医学図書館総会の分科会C(平成27年5月
- 3 28日:日本科学未来館)は、7年振りに「診療ガイドラ
- 4 イン作成の手引き」が改定されたことを受けて企画され
- 5 た。通常、診療ガイドライン作成を学ぶ講習会は、ガイ
- 6 ドライン作成者を対象として開催しているため、この分
- 7 科会は、医学図書館員がガイドライン作成の流れを知る
- 8 ことのできる貴重な機会であった。講師には、公益財団
- 9 法人 日本医療機能評価機構(以下、JCQHC) および
- 10 Minds ガイドラインセンター(以下、Minds)で実際に
- 11 ガイドライン作成の支援をされている方々をお迎えし、
- 12 8コマの講義で開催された。
- 13
- 14 Ⅱ. 話題提供
- 15 1. 「診療ガイドライン作成総論」
- 16 講師 JCQHC 特命理事 山口 直人
- 17 EBM (Evidenced Based Medicine:根拠ある医療) は、
- 18 現在の医学では根底となっており、EBM 実践のために
- 19 は、診療ガイドラインは貴重な情報源である。診療ガイ
- 20 ドラインの定義は、2011年に改定され、「科学的根拠の
- 21 システマティックレビューと、複数の診療オプションの
- 22 益と害の評価を行なった情報を基に、患者のケアを最適

- 1 化することを目指す推奨を含む文書」(山口先生訳)とな
- 2 った。診療ガイドラインは、医師・医療者が作成するが、
- 3 患者と医療者の意思決定を支援するためのものであるた
- 4 め、患者の視点や患者の受ける益と害のバランスが重視
- 5 されるようになっている。
- 6 診療ガイドライン作成は、「企画作成」→「システマテ
- 7 ィックレビュー」→「推奨の作成」の流れであるが、必
- 8 ずしも全ての工程を総員で行なう必要はなく、図1のよ
- 9 うに、組織別の役割分担が推奨されている。
- 10 診療ガイドラインの基本構造は、クリニカルクエスチ
- 11 ョン(以下 CQ) 毎に「推奨する」「推奨しない」に分け
- 12 られ、さらに推奨のレベルが提示されるが、その推奨は、
- 13 患者のケースにより提案するもので、"こうあらねばなら
- 14 ない"というものではない。
- 15 なお、Mindsでは、診療ガイドライン作成支援として、
- 16 ホームページでマニュアル・手引き・ガイド・評価シー
- 17 トを公開し、ワークショップも開催している。
- 18
- 19 2.「準備:診療ガイドライン作成における COI (利益相
- 20 反)と患者参加」
- 21 講師 JCQHC Minds 奥村晃子
- 22 診療ガイドラインが与える影響力は大きいが、文献検

- 1 索・選択から推奨度の決定の過程には、作成者の意向が反
- 2 映されやすいため、COI に注目することは重要であり診
- 3 療ガイドラインに COI は開示する必要がある。
- 4 COI は、個人の専門性や関心などの知的 COI、職業上
- 5 の利害(キャリア形成など)が関係するアカデミック
- 6 COI、特定企業・団体との経済的関係などが関係する経
- 7 済的 COI に大別される。また、これらが個人的に関係す
- 8 る個人的 COI と、組織的に関係する組織的 COI にも区
- 9 分できる。
- 10 診療ガイドラインには、作成に携わるメンバーの COI
- 11 及び COI の管理と対応について開示するべきだが、どの
- 12 程度、どのように開示するか、また、COIの管理方法は、
- 13 あらかじめガイドライン総括委員会(以下、総括委員会)
- 14 が検討し、決定しておくことが望ましい。COIは、少し
- 15 でもあれば全てダメということではなく、どの程度であ
- 16 るかと、正しく公表することが必要だということである。
- 17 ただし、経済的 COI が個人的である場合に、この人物を
- 18 ガイドライン作成の要職に就けるのは望ましくないので、
- 19 統括委員会は、あらかじめ各メンバーに COI を自己申告
- 20 してもらい、、参加の適否や役割を検討するべきである。
- 21 また、診療ガイドライン作成には資金が必要であるが、
- 22 特定の団体や企業からの寄付(経済的 COI(組織)) に

- 1 ついて、統括委員会で充分な議論が必要である。
- 2 なお、診療ガイドラインを医療者だけで作成すると、
- 3 対象集団(患者)の価値観や希望、彼らが重要視する点な
- 4 どを見落としたり、見誤ったりする可能性があり、患者
- 5 参加型のガイドライン作成の必要性も高くなっている。
- 6 その場合、ガイドライン作成に携わる医師の患者の参加
- 7 が多くなりがちだが、それもまたアカデミック COI とな
- 8 りえるので、注意が必要である。

- 10 3. 「スコープ作成」
- 11 講師 JCQHC Minds 清原 康介
- 12 「スコープ (SCOPE) は、診療ガイドラインの作成
- 13 に当たり、診療ガイドラインがカバーする範囲を明確に
- 14 するために作成される文書」で、いわば、診療ガイドラ
- 15 インの「企画書」である。スコープ作成は、ガイドライ
- 16 ン作成グループが担当し、診療ガイドラインの目的や利
- 17 用者、取り上げる重要課題や CQ といった内容に関する
- 18 事項、文献検索や評価などシステマティックレビュー(以
- 19 下、SR)に関する事項と、推奨決定から最終化、導入方
- 20 針に関する事項を作成することが主な担当となる。この
- 21 中から重要臨床課題と CQ の作成について解説していた
- 22 だいた。

- 1 重要臨床課題とは、その診療ガイドラインが取り上げ
- 2 る臨床上の課題で、CQ の土台となる。たとえば、手術
- 3 だけ行なえば良いのか、それとも手術と放射線療法を行
- 4 なう方が良いのか、どちらが良いのか判らないときに、
- 5 それを重要臨床課題として取り上げる。次に重要臨床課
- 6 題に基づき、構成要素を PICO 形式 (P: Patient 対象集
- 7 团、I: Intervention or If 介入方式、C;: Comparison
- 8 Iと比較した介入方式、O: Outcome アウトカム・予
- 9 後)形式で抽出し、「推奨されるか?」や「有用か?」等
- 10 の疑問文形式の CQ を作成する。その後、アウトカムの
- 11 重要性に基づき、意思決定として重大である、意思決定
- 12 として重要だが重大ではない、患者には重要ではないの
- 13 3 分類に分け、アウトカムが重大なもの、重要なものに
- 14 分類された中から 7 個程度の CQ を絞り込む。これがス
- 15 コープとなる。
- 16 なお、この講義終了後の質疑で、参加者の JMLA 診療
- 17 ガイドライン作成支援メンバーより、スコープ決定時に
- 18 このように PICO や重要臨床課題が決まっているのなら、
- 19 SRの依頼時に、CQだけではなく併せて開示していただ
- 20 けると、検索の方向性について迷った際などに手がかり
- 21 となるので、開示をお願いしたいとの発言があり、講師
- 22 からは今後開示できるよう検討するとの回答があった。

- 2 4.「システマティックレビュー総論」
- 3 講師 JCQHC MINDS 吉田 雅博
- 4 SR とは、ある症例について文献をくまなく調査し、
- 5 その中から質の高いデータを選び、データの偏り (バイ
- 6 アス)を除外し、分析を行なうことである。
- 7 診療ガイドラインにおける SR の目的は、 CQ それぞ
- 8 れに対し、証拠・根拠があるのかを調べ、推奨を決める
- 9 ための証拠固めである。ポイントは、4点あり、1点目
- 10 は、すべての重大な「益」と「害」を調べ、益の証拠の
- 11 強さと、害の証拠の強さを比較すること、2点目は、そ
- 12 れぞれの項目について、研究デザイン毎にまとめること、
- 13 3点目は、検討項目毎に行なう論文の評価は、個々の論
- 14 文への評価と、論文集合への評価となることであり、こ
- 15 こで論文評価を統合した結果は、エビデンス総体と呼ば
- 16 れる。最後のポイントは、既に公開されている SR があ
- 17 るならば、その中身を吟味しつつ、積極的に活用するこ
- 18 とである。
- 19 論文の評価では、個別の研究に対しての評価と、検討
- 20 項目毎にまとめた論文集合に対する評価を行なうが、バ
- 21 イアスリスクや非直接性に注目しなければならない。バ
- 22 イアスリスクとは、論文内容の偏りの危険性、非直接性

- 1 とは、CQ で想定する範囲と実際の研究とのずれ、例え
- 2 ば、CQ で想定する患者の年代と、論文の研究対象の患
- 3 者の年代が一致していない状態である。このようなとき
- 4 に非直接性があるとされる。
- 5 また、エビデンスの評価を行なう際、ランダム化比較
- 6 試験(以下、RCT)やコホート研究といった研究デザイン
- 7 によって推奨の強さが決まることはしないように変化し
- 8 ている。RCTであっても、バイアスリスク・非直接性・
- 9 非一貫性(論文の結論が一致していない)・不正確(症例
- 10 が少なすぎる)・出版バイアスなどが、根拠の強さを下げ
- 11 る要因となることがあり、コホート研究であっても、た
- 12 いへん大きな治療効果・用量反応勾配(薬の量に応じた
- 13 反応がある)・効果の過小評価が根拠の強さを上げる要因
- 14 となることがある。

- 16 5. 「エビデンスの検索」
- 17 講師 JMLA 専務理事 河合富士美
- 18 CQ が出来上がると、文献検索を行なう SR チームに
- 19 通知されるが、SR チームでは、あらかじめ担当分野の
- 20 用語の調査や、先行するガイドラインの調査を行なう等
- 21 の準備を行なっている。国内のガイドラインは、MINDS
- 22 のホームページに収載されているが、学会など他の団体

- 1 でも、ガイドラインを公表していることがあるので、充
- 2 分に吟味する必要がある。
- 3 海外のガイドラインは、アメリカでは National
- 4 Guideline Clearing house (http://guideline.gov), イギ
- 5 リスでは NICE (National Institute for Health and
- 6 Clinical Excellence) (http://www.evidence.nhs.uk/) b,
- 7 International Guideline Library
- 8 (http://www/g-i-n.net/)に収録されている。
- 9 文献検索で用いるデータベース(以下、DB)は、
- 10 MEDLINE (PubMed)、コクランライブラリー、医中誌
- 11 web が必須で、他に医学系の EMBASE、心理学分野の
- 12 PsycINFO、看護学分野の CINAHL といった DB も重要
- 13 である。しかしこれらは契約が必要なため、可能ならば
- 14 使用するのが望ましい。EMBASE は国内に契約機関が
- 15 ほとんどなく、現状では利用できないという限界がある。
- 16 文献検索は、単独で行なうと偏りがでることがあるの
- 17 で、例えば図書館司書1名と、ガイドライン作成委員1
- 18 名が独立して検索を行なうのが基本である (JMLA の受
- 19 託事業では、チームで担当する)。
- 20 最初に、キーワード、シソーラスを組み合わせた検索
- 21 式を決定するが、"漏れなく広く文献を拾う"姿勢で検索
- 22 式を作成するため、最初は、PICOのうちOを除外して

- 1 検索し、結果の論文数が500以上となる場合に、研究デ
- 2 ザインや言語、年数([EDAT]: PubMed 収録年)等で
- 3 絞り込むことを行なうことが多い。
- 4 予め主要な論文を CQ ごとに抽出しておき、その論文
- 5 が含まれるような検索式を立てるようにしたり、キーワ
- 6 ード検索だけを行なっていると、絞り込んだ結果に主要
- 7 論文が残っていない、ということがあるので、キーワー
- 8 ド検索と主要論文を並べて検索していくようにするのも、
- 9 有効な作業である。
- 10 出来上がった検索式は CQ 毎に、DB 別、検索日、検
- 11 索者名とともに記録する。また、たとえば引用文献リス
- 12 トを遡ったり、雑誌を手に取りハンドサーチを行なった
- 13 場合も記録しておく。
- 14 それぞれの検索結果から、最終検索式を作成し、全て
- 15 の DB の結果を統合し、1次スクリーニング用データセ
- 16 ットを作成する。このデータセットは、表形式の文献リ
- 17 ストで、研究デザインや出版タイプ等のデータも項目と
- 18 なっており、この項目からでも絞り込むことが可能なつ
- 19 くりとなっている。
- 20 1次スクリーニングでは、たとえば、研究デザインを
- 21 RCT に限るとか特定の年齢集団を除外するといった文
- 22 献採択基準を決めておき、1次スクリーニング用データ

- 1 セットのタイトル・アブストラクトを参照し、明らかに
- 2 文献採択基準やPICOとあっていないものを除外してい
- 3 く。この作業も、2名が独立して行ない、結果を照合し
- 4 て2次スクリーニングデータセットを作成する。
- 5 2次スクリーニングはこれらの文献を収集し、やはり
- 6 2名の委員が独立して選択基準に合った論文を選ぶ。こ
- 7 こで収集した論文には、採択論文、非採択論文が判別で
- 8 きるコード等を振り、一元管理し記録を残しておく。

- 10 6. 「エビデンスの評価と統合」
- 11 講師 JCQHC 森實敏夫
- 12 エビデンスは、診療ガイドラインの推奨の根拠となる
- 13 研究のことで、日本語にすると「科学的根拠」となるが、
- 14 そのまま使っていることが多い。近年は、患者中心のア
- 15 ウトカム (Patient-centered outcome)、患者にとって良
- 16 い研究をすることが重要となっている。
- 17 エビデンスの評価をする際に、効果の大きさ(効果指
- 18 標)と、どのくらい確実なのか(信頼区間)の両面から考
- 19 えないとならない。たとえば、治癒率 60%であっても、
- 20 5人の患者で3名の治癒という研究データだと、不確実
- 21 性が高い。この場合で信頼区間が 20-90%とあれば、本
- 22 当の治癒率は、20-90%のどこか、ということになって

- 1 しまう、ということである。
- 2 エビデンスの不確実性を増す要因には、上記のような
- 3 データの問題 (サンプリングエラー)、バイアス (偏り)
- 4 や非直接性がある。
- 5 SR は、包括的にエビデンスを収集し、評価した科学
- 6 的研究で、エビデンスを統合し、エビデンス総体のエビ
- 7 デンスとしての強さを偏りなくまとめたものである。
- 8 エビデンス総体の評価を行なう際には、バイアスリス
- 9 ク、非直接性、非一貫性(報告によって治療効果の推定
- 10 値が大きく異なったり、ばらつきが存在するため、根本
- 11 的な治療効果に真の差異が存在すること)、不精確(サン
- 12 プルサイズやイベント数が少ないなど、信頼区間が幅広
- 13 い)、出版バイアス(良い結果の方が出版や発表されやす
- 14 い)を評価し、効果の推定値を確信できるかどうかの強
- 15 さのレベルを4段階で表す。(表1)

- 17 7.「推奨作成」
- 18 講師 JCQHC 森實敏夫
- 19 効果のレベルを 4 段階に分けたが、医療は、「益>害」
- 20 でないと行なえないという大前提があるため、効果の大
- 21 きさとともに「益のアウトカム」と「害(不利益)のア
- 22 ウトカム」のバランスも考えなければならない。 益が小

- 1 さいのに負担(害)が大きいとき、またどれほど確実であ
- 2 っても得られる益があまりにも小さい場合も、推奨とは
- 3 ならない。益と害のバランスを考慮した医療
- 4 (VBM: Value based medicine) も大事なことである。
- 5 なお、費用を考慮するときには、個別の医療費の多寡よ
- 6 り、医療資源の配分が適正かという見地が重要であり、
- 7 社会全体として公正かどうかの見方が必要となる。また、
- 8 患者や介護者の価値観や希望も考慮して推奨の強さを決
- 9 めることとなる。

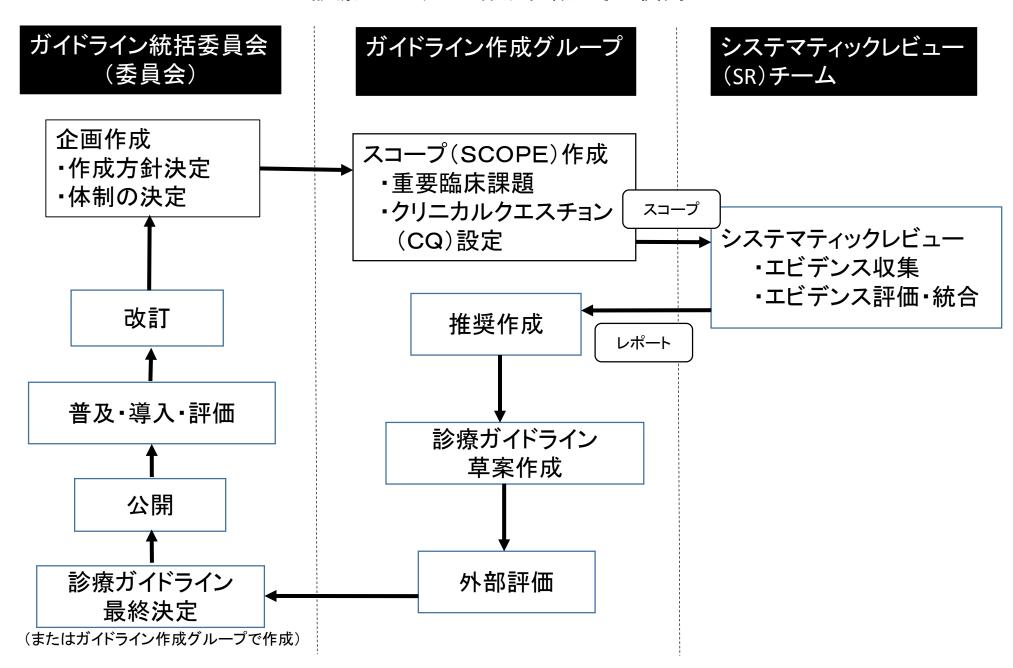
- 11 8.「最終化・普及・活用・改定」
- 12 講師 JCQHC MINDS 畠山洋輔
- 13 最終化とは、推奨作成が終了した後に、それまでに作
- 14 成した原稿を取りまとめて診療ガイドラインの草案を作
- 15 成し、外部評価などの手順を踏んで最終版を確定する一
- 16 連の作業で、草案の作成は、ガイドライン作成グループ
- 17 で、最終版の確定は、統括委員会で行なう。
- 18 また、診療ガイドラインの草案を作成後、ここまで携
- 19 わっていない外部から、診療ガイドラインの質をより確
- 20 かなものにするために、評価を受けることが望ましい。
- 21 外部評価の評価内容により、草案を修正する必要性があ
- 22 るかどうかを検討し、かつ、診療ガイドラインの詳細版

- 1 の中で、その経緯と結果は記載する。
- 2 診療ガイドラインは作成したら終了ではなく、改定が
- 3 必要であるため、公開後も引き続き携わっていける組織
- 4 体制が必要であり、利用者からのフィードバックを受け
- 5 付ける仕組みも設けておくことが必要である。

- **7** Ⅲ. おわりに
- 8 日頃から「診療ガイドライン」と接する機会の多い医
- 9 学図書館員が、診療ガイドライン作成の全体像を知るこ
- 10 とは、大変有意義だったと思う。また、診療ガイドライ
- 11 ンが作成当初から、次の改定までをスケジュールに盛り
- 12 込んでいることを知り、このような医療者の不断の努力
- 13 で、医学や医療が進歩し続けていることを実感した。

- 15 参考文献
- 16 1) Minds 診療ガイドライン作成マニュアル (Ver. 1.1
- 17 (2014.07.23) [internet].
- 18 http://minds4.jcqhc.or.jp/minds/guideline/manual.htm
- 19 l [accessed 2015-09-25]
- 20 2) Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2014
- 21 http://minds4.jcqhc.or.jp/minds/guideline/handbook20
- 22 14.html[accessed 2015-09-25]

診療ガイドライン作成組織とその役割



エビデンスレベルの強さの定義・意味するところ

強さのレベル	定義
A 強	効果の推定値を強く確信できる
В 中	効果の推定値に中程度の確信がある 真の効果は、効果の推定値におおよそ近いが それが実質的に異なる可能性もある
C 弱	効果の推定値に対する信頼は限定的である 真の効果は、効果の推定値と、実質的に異なる かもしれない
D 非常に弱	効果の推定値がほとんど確信できない 真の効果は、効果の推定値と実質的におおよそ 異なりそうである

当日配布資料より